

令和元年度第3回「防府市農林業政策懇話会」 議事録等

■開催日時・場所

令和2年2月21日（金）午後3時から午後5時まで
防府市役所4号館3階第1会議室

■次第

- 1 開会
- 2 主要事業等に関する情報提供
 - (1) 令和元年度第1回及び第2回「防府市農林業政策懇話会」での意見等について
 - (2) 令和2年度農林業に関する当初予算（案）の概要について
- 3 防府市の農林業を活性化する提案等について

■配布資料

	資料名	番号
1	防府市農林業政策懇話会委員等出席者名簿	【資料1】
2	防府市農林業政策懇話会配席図	【資料2】
3	令和元年度第1回及び第2回防府市農林業政策懇話会での意見及び提案等一覧	【資料3】
4	令和2年度農林業に関する当初予算（案）一覧表	【資料4】
5	令和2年度防府市農林業に関する当初予算（案）概要	【資料5】
6	山口県「農林業の知と技の拠点」について	【資料6】
7	集落営農法人連合体の設立について	【資料7】
8	令和2年度当初予算（案）の概要	【資料8】

■出席者名簿

敬称略・順不同

種別	氏名	所属／品目	出欠
会長	池田 豊	市長	出席
農林業関係団体	田中 勇	山口県農業協同組合防府とくち統括本部長	出席
	戸田岸 巖	山口県中央森林組合常務	出席
	藤井 伸昌	防府市農業委員会会長	出席
	原田 剛	山口県農協青壮年部組織協議会顧問	欠席
流通関係団体	吉武 健志	(株)ユアーズバリュー代表取締役社長	出席
	橋本 保	農協直売所出荷者協議会会長	出席
農業関係者 (品目代表)	原田 道昭	米・麦	出席
	光井 憲治	米	出席
	小林 淳治	野菜	出席
	戸倉 正秀	花き	欠席
	倉重 宗眞	柑橘	出席
	河本 雄治	畜産	欠席
農業関係者 (・農大研修修了者 ・UJIターンの ・農業後継者 代表)	江越 律子	野菜	欠席
	原田 慎司	野菜	出席
	押元 大作	野菜	欠席
	柳 俊則	花き	出席
	湯面 芳恵	果樹	出席
	池田 英雄	畜産	出席
公募委員	石川 眞平		出席
	森重 豊		出席
事務局	赤松 英明	産業振興部 部長	
	白井 智浩	産業振興部 部次長 (兼) 農林業の知と技の拠点連携推進室 室長	
	藤井 正明	産業振興部農林水産振興課 課長 (兼) 農林業の知と技の拠点連携推進室 室次長	
	池田 晶則	産業振興部農林漁港整備課 課長 (兼) 農林業の知と技の拠点連携推進室 室次長	
	藤本 奉文	農林業の知と技の拠点連携推進室 室次長補佐	

■会議録

1. 開 会

2. 市長挨拶

令和元年度第3回目の「防府市農林業政策懇話会」の開催にあたり、一言挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、平素から本市農林業の振興にお力添え賜り感謝申し上げます。

これまでの懇話会などでの委員の皆様のご意見等について、可能な限り新年度予算に反映させた。後ほど事務局から説明する。

さて、山口県が整備される「農林業の知と技の拠点」の形成について、工期が少し遅れるということが今日の新聞報道にあったが、全体的には順調に進んでいる。

農業試験場の研究用外部ほ場についても、大道のほ場に決められ、2月11日に地元が了解されたところ。

また、2月16日には、大道地域の認定農業者と切畑ファーム、上り熊、下津領の3法人による、本市初の「集落営農法人連合体」が設立された。国営農地を除けば実質的には県下で一番大きな連合体となる。担い手不足などの課題もあるが、これを切り札に本市の農業振興に努めていきたい。

この制度は、私が県の農林水産部にいた6年前に作った制度で、防府市で初めての連合体設立については感慨深い。

林業の分野では、今年度から始まった新たな森林経営管理制度を円滑に進めるため、森林環境譲与税を活用した新年度事業を創設した。

本日は、令和2年に入り、初めての「農林業政策懇話会」の開催となる。

令和3年度から新たな総合計画を策定するが、今年はその策定に向けた重要な年であり、これから皆様の意見をしっかりと聞きし、来年の今頃には素晴らしい総合計画になるよう努めていくのでよろしく願います。

3. 委員紹介

(事務局から各委員の紹介)

4. 予算概要の説明

(会長から資料8により市全体の令和2年度当初予算(案)概要を説明(農林業部分は除く))

5. 主要事業等に関する情報提供

(事務局から資料3から資料7を一括説明)

6. 各委員による意見

- 会長 | 今の説明も踏まえ、意見や質問をお願いしたい。
- A委員 | 令和2年度予算案について、資料5、2ページ目の新規事業「法人就業者定着支援事業」の内容を具体的に教えて欲しい。
- 事務局 | 個人の新規就農者であれば農業次世代人材投資事業で5年間の支援があるが、法人へ就業された方への支援については、「農の雇用」という国の制度で2年間の支援しかない。残りの3年間を補うものとして3年目から5年目の法人への就農者を対象に、県と市が連携して支援を行う制度。
- A委員 | 以前の懇話会で農業大学の校長が述べられたかもしれないが、過去5年の農大生の就農状況について、防府市出身の学生もいるにもかかわらず、市外への就農がほとんど。せっかく防府市の農大に通われるのに、市内に受け入れ先がない。連合体がきっかけになればと思うが、それ以外の法人についても若い方の雇用を確保できる支援があればと思うが方向性はあるか。
- 会長 | 今回の事業は法人に入社3年目の方が現れたから新規で立ち上げた制度。個人の新規就農者に対しては、就農から5年目以降を支援する制度として、「新規就農者ステップアップ事業」という制度を創設したが、経営安定という観点からも、法人についての長期的な支援も必要ではないかと考えている。
まだ対象者が少ないという事もあるが、連合体の設立を契機に、現場の意見やニーズを聞きながら、法人へ就職し5年を経過した方を対象とした支援制度も検討する必要がある。
せっかく設立された連合体や法人の経営が成り立たなくなっていく。さらなる連合体等の設立を促進する観点からも今後考えていく。
- B委員 | 資料5の6ページ目、農道牟礼小野線の完成はいつごろか。
- 事務局 | 令和7年度の完成予定と県から聞いているが確定ではないとのこと。
- B委員 | この農道ができれば小野のライスセンターを牟礼の方も使えるのかなと考えていた。奈美で設立される予定の法人もあるようだが、早期の完成を望む。
- 会長 | 富海の国道は令和7年に完成する予定であり、農道と併せ周南までつながる道となるため、遅れないように、県にしっかり要望する。

- C委員 | 先般、市と農協で、「おいしく食べよう！華城春菊収穫体験会」を行った。食育関係者や食生活改善団体の方20名程度が参加され現地のほ場で収穫し、市内の飲食店の料理長にレシピを習いながら皆で調理し試食をした。大変好評だった。
- 一つ残念なことは、これまで市や農協とともに努力して、ブランド化に関するいろいろな取組を行ってきたが、参加者からは華城で春菊を作っていること、また産地であることを知らないという声が多く、まだまだPR不足を痛感した。
- 新年度もこういうプロジェクトを行い、防府市に春菊ありということ、小松菜のGAPの取組とともに支援をお願いする。
- 会長 | 春菊については引き続きしっかりPRしていきたい。
- D委員 | WCSを大道干拓とやっていたが、ある方が病気で倒れられ、どうなるかなという不安はあったが、防酪に、連合体の法人の方が話をされたということを知り、運搬の課題は残るが道筋が見えてきた。作付けが増えるのであれば、収量も増えるのではないかと感じる。
- 別の問題で鋸くずが全くなく、深刻な問題。間伐材などでつくっていくことはできないか。チップ工場などでなんとかならないかと思っている。県内の畜産農家は困っている。
- 会長 | 何か良いご意見あればお願いします。
- E委員 | 火力やバイオマス発電所で使用する木質ペレットを山口県森林組合連合会が阿東で作っているが、それも足りない状況。林業関係で具体的に鋸くずがでるような事業はしていないので、私どもでは難しいかなと思う。
- D委員 | 粗いくずは発電所やバイオマスに行くという話を聞いたことがある。県内でも海外から入れるという状況。もみ殻でどうにか対応してきたが、鋸くずのほうも堆肥になるまでの発酵時間が短く、良質な堆肥ができる。家が建たないという世の中の景気もあるのかなと感じる。乾燥した木材でないと意味がなく、生の木では菌が入り牛の病気につながる。糞尿の水分調整のために鋸くずが最適。これがないと糞まみれになり病気の原因になる。
- 会長 | 状況を把握して研究する。
- E委員 | お尋ねだが、この度、森林環境譲与税について、山口市では始められたが、防府市はいつ頃から意向調査を始めるのか。
- 事務局 | 今年度の計画をもとに来年度から意向調査を始める。

F 委員

農林業関係の予算が今年度に比べ大幅に増額となっているのは大変ありがたく思っている。

新規就農事業について、新規や拡充の取組を考えられているが、私が所属する農協の青壮年部でも、新規就農者の受け入れ体験など全面的に協力していきたい。

玉葱レンタルの推進事業についてはぜひ活用していきたいが、前回の懇話会でも述べたとおり、青壮年部会等でも意見があり、玉葱以外の農機でも検討を望む。

また、小規模経営や家族経営関係への支援もお願いしたい。

また、国の基本計画で見直しを行われていると思うが、5年から10年先の話し合いがしっかりできるように、我々含め、農協、県、市でしっかり協力し、話し合いができる仕組みを作っていただけたらと思うのでよろしく願います。

会長

しっかり検討する。

G 委員

私は、この度の連合体に出資した法人の代表をしているが、大道にある既存3法人と新たな連合体は、いずれも土地利用型農業が中心。一部野菜を作っている法人もあるがほとんどが水稲、麦に偏っている。

先ほどの新規就農の件について、県内を見ても、新規就農を受け入れている法人は施設園芸を組み合わせているところが多い。農地の広さも理想は100haだが、最低80haないとなかなか雇用できない。

新たな連合体も30haでスタートするが、これから相当な農地が増えて、将来は150haを超えていくのではないかと思う。そうすると直営事業だけでなく、ドローン防除などの共同事業でも雇用が必要になってくると思う。

一方で、県が連合体を一生懸命進めているが、10ha程度の小規模な法人や中山間地域の法人を集めた連合体はまだあまりない。

小規模な法人が集まってもなかなか事業が難しい。そういう集落営農法人もたくさんあるので、どうやって農地を守っていくかということが難しい気がする。

また、連合体の話とは異なるが、ほ場整備をしているところは法人が農地を受けられるからいいが、されていないところは法人でも受けが難しい。零細農家や高齢農家の農地は荒れていく一方で、これから増えていくのではと思う。

先ほど申された10年先を見据えた話し合いというのは「人・農地プランの実質化」のことと思われるが、これをきちんとやらないと、荒廃農地の進行を止めるのは非常に難しい。そのあたりの実質化への支援をぜひお願いしたい。

会長

連合体が初めて防府市にできるが、委員が言われた最低80ha必要だということは、制度を作った時も感じていた。そうした中で規模の拡大を図り、そこで雇われた方の支援なども考えたい。施設園芸についても、大道ではいちごが盛んであるが、また新たな展開が期待できるのではないかと考えている。

また中山間地域をどうするかという問題も次のステップで、農地を守るという観点からも検討が必要ではないかと思う。

連合体についてはぜひ成功事例として、行政や地域の皆様と知恵を絞り、農機の使用時期の異なるような場所が離れた地域との連携等も視野に入れた取組を進めていけたら良いと思う。

H委員

この来年度の予算概要を見て、今年も私の地域のほ場整備の予算があり安堵している。

今日、ハガキが2通届いた。小学校1年生と3年生の子供からで、全て平仮名で書かれていた。私の地域では、多面的機能支払交付金を活用して子供を対象に、田植え、稲刈り、サツマイモの定植と収穫体験を年4回行っている。稲は子供が手で刈れる範囲の広さで、収穫したコメはおにぎりにして食べているようだ。その体験の御礼の手紙であるが大変嬉しく思う。何が言いたいかということ、私の地域ではほ場整備をし、法人化する予定があるが、担い手は私とあわせて2人しかおらず、今後は定年退職者に声をかけようかと思っており不安も感じている。

私は小さい頃から親の農業を手伝い、親の背中を見て育った。手紙にも農業体験は楽しかったと書いてあり、農業を子供に体験させることで、将来担い手も増えるのではないかなと感じている。

もう一点、農大での「農林業の知と技の拠点」の工事の影響でトラクターなどの大型特殊自動車免許の取得研修が休止されるという事を聞いた。県内で困る人も増えてくるのではないかと、何か防府市でいい方法はないか。

会長

このトラクターの試験制度は昭和63年から始まったと記憶しているが、トラクターを自動車学校に運ぶのが難しかったこともあり、またその試験制度に対応するため、農大にグラウンドを作ったという経緯がある。県の取組のため、主体的には言えないが、休止されるということは聞いており、県に要望している。県も対応を考えているようだが、道路交通法の改正の関係で、舗装された場所でないとい試験ができないという状況もあるようだ。全県的なことなので、様子を見ながら対応を考えていきたい。状況はしっかり把握させていただいている。

I委員

私もH委員と同じ地区で法人立ち上げの話に参加しているが、後継者となる若い担い手が全くいない。大道で連合体を作られたが、そこには意欲のある若い担い手がおられたから設立できたのだろうと推測しているが、そのようにその代表者のもとで会社のような組織にして、地域を守ってくれる人が一人でもいたら何とかなると思うが、私の地域ではおらず、切実な問題。どこから見つけてくれば良いのかと思う。

私も農大での研修時に、大型特殊やユンボ、溶接などの法人でも役立つ免許を取得させていただいたが、品目の関係でトラクターにも乗らず、自分の経営のことばかりで申し訳ないと思っている。

小学校の5年生の段階で、農業体験や米作りの授業があるはずだが、市街地では体験できるほ場がなく、バケツで米を作っているという話を聞いたことがある。バケツで作っても、農業をあまり感じることはできないと思う。私が生産している果樹で言うと、花粉付けから始まり、袋掛け、収穫と一連の作業をほ場で体験することが有効ではないかなと感じる。収穫まで長い期間を有する農作物でなくても、葉物野菜であれば短期でできるので、子供の頃からの体験は大事だと思う。

私の地域では、非農家の家も多く、市街地に転居され実家の農業を手伝わない方もおられ、やる方とやらない方が二極化している。興味のある人を少しずつでも増やさないといけないと思うが、将来の話をする場に集まるのは70歳代の方が多い。

また、私たち個人にはあまり支援がないので、小さい農家への補助があればいいなど感じる。

話は変わり、農大での就農支援塾だが、入塾希望者が一桁の人数という話を聞いているが、やりようによっては良い研修だと思う。農業高校を卒業した農大の学生さんはみなさんすごく意欲的だが、それ以外の社会人の方で農業をやりたいという人が減っているのは、現実が見えているのか、噂がひろまっているのか、そのあたりの支援は必要ではないかと感じる。

新年度事業のように充実した取組が増えているのに就農希望者が減っているのは残念なところ。

会長

I 委員については地域の担い手の中心になっていただくことを期待している。また、新たに創設した新規就農者ステップアップ事業は対象になると思うので、ご活用の検討をお願いしたい。

幼少期からの体験の話があったが、企業でいえばインターンシップのような考えに近いと思う。午前中に出席した中小企業の振興会議においても子供たちに経験させることが必要との意見があった。私が子供の頃は身近に農業を感じる環境が多くあったが、住宅化、宅地化が進んだことも原因だと思う。学校教育の課題でもあるので、教育委員会でもしっかり検討していただきたい。

また、I 委員の地域ではほ場整備の話が進んでいるようなので、大きな集落営農法人ができることを期待している。

農大の卒業生としての活躍も期待している。

J 委員

今年は気温が高く大豊作だったが、値が付かなかった。

子供の話題に関して、食育という事で、私のみかん園にも西浦小学校の子供たちが来ているが、喜んで収穫している。

担い手については、柑橘は長いスパンで考える必要がある。樹は30年から50年の寿命。定植して収入に繋がるのは約10年必要。防府市に柑橘の新規就農者が3名いたが、1名は廃業し、もう一名も廃業されるのではないかと感じている。最後の一人は、前に管理されていた方から立派な園を引き継がれており、樹の状態が良く、管理されて

いた方も優秀な方だった。そのような果樹園でないとやっていけなのかなと感じている。中間管理機構を活用して、次に生き残れる園を引き継がない限り続けることは難しい。防府に限らず大島郡でも同じような状況。担い手の数もジェットコースターの急降下のように減り続けている。中間管理機構に頑張ってもらいたい。

この度創設された新規就農者ステップアップ事業は、長期スパンを考えないといけないう果樹の分野において、5年目以降の就農者の支援であり良い制度。

次に生産者の高齢化と減少という問題について、6年前は116名いた柑橘部会員も86名となり減少の一途をたどっており、年齢も70歳以上の方がほとんどである。天神みかんの生産者も9名いたが2名の方が辞められるという声も聞いている。

また、前回の懇話会で話があったが、販路についても検討する必要がある。

会長

樹を定植してから収入になるまで時間がかかるということは、後継者に関する大きな課題。地域をあげて農地を守る取組みをしていかないといけない。市としても要望できるものは要望して、やれるものは研究、検討していきたい。

また天神みかんブランドについても、皆で知恵を絞る必要がある。

K委員

私は西浦でみかんと水稻をやっている。西浦だけではないが、水稻で困っていることはジャンボタニシがとて多いこと。山口県農業共済組合では防除薬剤購入費の一割の補助がでる。また市広報にもジャンボタニシの補助金がでるという記事があったと記憶しているが、補助金があると助かるなと思っている。去年はあまり被害は大きくなかったが、一昨年はひどかった。早急に手を打つ必要がある。

話は変わるが、みかんは秋に収穫を迎えるが、今まで手伝っていただいた夫婦のうち一人が体調を崩され、看病もあり二人とも手伝いに来ることができなくなった。今年は大豊作だったので、どうやって収穫しようか思案していたが、たまたま、去年、水稻のほ場を預かった方が、年配ではあるが、快く手伝ってくれ大変助かった。昔、JAで年配の方を集めて、農業体験を行ったのを手伝ったことがあるが、そのような年配の方の力を借りるというのも手段の一つではないか。玉葱や白菜は重いが、軽い農作物であれば年配の方でもできる。

また、私の知人で、今年で85歳になられる方が、高齢のため農業をやめることを決意され、農地の受け手を探されていたが、受け手が見つからないという話を聞いた。高齢化対策は難しいとは思いますが、市で良い対策があれば情報提供をお願いしたい。「農業はおもしろい」というようなアピールをすることで、若い方に興味を持っていただけないかと考える。

会長

多面的機能支払交付金でもジャンボタニシの対応は可能。

担い手については、山口県は全国で2番目に高齢化が進んでおり、集落営農法人であれば高齢者の方もしっかり取組ができるのでしっかり取り組んでいきたいと思う。

L委員

現在、農協の直売所に登録されている方は約500人で、そのうち常時出荷される方は約100人。ほとんどが小規模農家だが、令和元年にJAが一本化され、大規模農家が大量に出荷されるようになると、小規模の方が出荷するところなくなるのではと心配したが、そうはならず安心した。出荷者は高齢者が多く、孫の小遣いのために細々やるという方も多い。この度の懇話会では、大規模農家の話が多いが、あまり進めすぎると売り場も占領され直売所が成り立たなくなる恐れがある。農業の大規模化も必要と思うが、小規模農家も大切にしないといけない。

会長

規模に応じてそれぞれの役割や出荷先もあると思うし、副業のような形でやられている方もおられる。そのような中で、小規模農家の方でも農地を守るという役割を果たされているので、しっかり検討させていただきたい。

M委員

花の生産者は大変厳しい状況。防府市には花専業での新規就農者はおらず、農大でも花の就農希望者はいない。葉物野菜の新規就農者の奥様が菊を作られているが、花専業ではなく葉物野菜との兼業が現在の主流。花が儲かっていないというのが現状。その現状を分析されている方の意見として、家庭に花を飾る習慣が減少するなど、花の消費と文化が低迷しているのが原因。農林水産省のデータによると、25年前は世帯当たり約15,000円の購買があったが、平成30年には8,400円まで落ち込んでいる。世代別に見ても30代世帯の落ち込みが大きい。花き園芸組合の組合長をしているが、組合としてもどうにかしたいなと思っている。専業ではなく野菜と花を作られている方が多く、20人いた組合員が11人まで減っているが、他市でもやられている「花育」活動を考えている。小さい子供や親子を対象にフラワーアレンジメント教室をやろうと思っている。農林水産業まつりに組合でブースを出展した際、防府市で生産されている花の紹介や販売のほか、フラワーアレンジメント教室を行ったが、今年は特に人気があった。毎年のリピーターに加え、新たな参加者など、午前中で終了した。小学校を回るとか、小さい頃から花に触れるという目的と、家庭に飾ってもらうことを目的に、防府市でやってみようかなと思っている。

先ほどの予算説明の中で、ゆめはな開花プロジェクト推進事業の説明があったが、地元の花を使い、地元の花屋や組合を通していただけたら助かるし、私のフラワーアレンジメント教室の取組にこの事業は使えるのだろうか。

もう一点、法人連合体の話があったが、私どもも大道で花を栽培する法人経営を行っている。1975年から始まり45年経過する。施設もどうにか維持しているが、後継者問題も抱えており、その連合体に参加することは可能だろうか。

会長

私が県にいたときに、山口県は日本で花の購入が一番低いという情報もあった。皆が花を購入する取組も必要かなと思う。ゆめはな開花プロジェクト推進事業については、県の事業を活用し、市内の小学校に花壇を設置する取組で、地元の花を活用して事業を進めたい。

また、連合体については民間と民間の取組のため、地域で話し合っただき、手伝えることは手伝えるので、可能であれば支援していく。

N委員

おいしい防府農産物ブランド化事業に関連して、先ほど春菊の話がされていたが、弊社も販売店として春菊などの食べ方や扱い方を伝えていく必要があると考えている。華城にこんなおいしいものがあるということを知っていていただく必要があると思うし、せっかく生産者さんが思いを込めて生産されたものなので、価格ではなく価値を伝えていきたい。また、暖冬の影響で野菜の価格が低く、そのような中で伝えていくのはなかなか難しいが、他の地域の野菜とどのように違うのかということを考えて、地域のお客様においしい食べ方やメニューを提案することで、防府産農産物の価値を伝えていきたい。

O委員

まずお礼を申し上げたいのが、ため池防災減災対策事業の取組。大谷口水利組合の組合長をしているが、これから追加工事の説明会も行っていくこととしており、感謝申し上げます。

次に、農機レンタルについて、玉葱農機レンタルへの支援という事で大変感謝する。これをきっかけに他の農機具についても増やして欲しい。農機具については壊れたら農業をやめるという方が多く、やる気はあるが投資をしてまでは続けないという事で離農が進むという現状ではないかと思う。

また、コストを下げるためには離農された方から農機具を集めるという事も必要ではないかと思う。今までは市がやってくださいということを繰り返し言ってきたが、農協が主体になって協議体などを設立してやらないと難しいのではないかと考えている。

次に、前回の懇話会で市長が言われたが、担い手対策について何か良い案が無いかと思いいろいろ考えた。担い手の種類を法人のような大規模なグループと、小規模のグループなど、規模に応じて5種類に分け、それぞれのグループごとに検討しなければ難しいのではないかと考えている。

次に、高齢化に関して、私が住んでいる地域は中山間地域ではないが、田んぼの段差があり、危険なところも多く、機械の移動も時間がかかり、ほ場整備もされていない地域のため、なかなか担い手もない。また、県外に転出された方が相続された農地の場合、管理されないまま農地が荒廃していく。また、太陽光発電などで農地が細分化され、農地が虫食い状態で農業を大きく広げていこうという環境が崩れているというのが現状。太陽光も何か手を打って欲しいと思っているが、農業委員もやっており、太陽光発電も法に適合していればしょうがないと思いながらOKを出しているが検討していただきたいところ。

次に、人手不足の問題について、NPO法人を作って、ハローワークと協力し、登録制にして人を集めるという仕組みづくりも検討していただきたい。農協では農作業ボランティアをやり始めて10年以上経つので、技術的に向上された方が多くなってきたが、一般の方では技術的に収穫を任せることができないということもあるので、そのN

PO法人では、研修して派遣するという仕組みができないかなという案もっている。そのような取組に市から補助金などの支援があると動いていくのではないかな。

極端な話、農協が直接請け負う会社を設立するという事も考えていかないと、ほ場整備が済んだところは法人化して守っていけるが、ほ場整備されていないところは担い手がなかなかいない。

私も他人の農地を受けているが、2トン車を持っていないので機械を遠くまで運べず、近隣のほ場を受けるのが限界。小規模の担い手が動けるような仕組みをつくっていかないと維持が難しい。そのような施策展開に期待する。

また、中間管理機構が農地の貸し借りを斡旋してくれるが、なかなか農家に浸透していない。防府徳地地域農業再生協議会の会議でもこれは何といわれることもある。農協や防府徳地地域農業再生協議会は貸し借りの斡旋はできないが、相談があったときに情報提供できる体制が必要ではないかな。

最後に多面的機能支払交付金については、私の地域はまだ組織が設立されておらず、どうにかならないかなと思っているが、この交付金を使った組織を設立することによって、法人とは異なった形で農地を守っていく集団ができるのではないかなと思っているので、積極的な情報提供をお願いします。

また、こういう話は、堅苦しい場ではなく、ざっくばらんに膝を突き合わせて話ができたら、いろんな提案ができると感じている。

J 委員 | 中間管理機構はマッチングすれば斡旋してくれるのでは。

事務局 | マッチングすれば斡旋してくれる。防府徳地地域農業再生協議会などではパンフレットを配布して周知に努められていると思うが、市でも情報提供に努める。

なお、主体は県の中間管理機構が行っており、県域でマッチングできるようスケールメリットを活かしながら取組を行っている。

会長 | O委員のご意見は、小規模農家を代表した意見だったと思う。ありがとうございます。レンタル制度も、まずは玉葱に関する農機レンタルの支援を行い、うまくいくようであれば、品目の拡大も考えていかないといけないと思う。

担い手についてもいろいろご意見があったが、県外に転出された方の農地の問題や相続など、私も認識しているがしっかり対応していきたい。

多面的機能も地域を守る手段の一つのため、市としてもしっかり情報提供を行っていく。

中間管理機構も、県が主体ではあるものの、地域を守る観点から、市でもしっかりPRしてく。また、地域ごとに農地集積推進員を置いているので、推進員を通じても広めていきたい。

いずれにしても地域農業を守るためには、知恵を出し合い、農家や農協と一緒に頑張って取り組んでいきたい。

H委員

私は中間管理機構の推進員をやっており、市内でパンフレットなどを配って啓発に努めているが、なかなか皆さんに行き届いておらず、また、貸し手と受け手の両方がそろわないと話が進まないのです、何かあれば、私か市役所にでも相談していただければ、話し合いをさせていただくのでよろしくをお願いします。

会長

本日は多くの意見を頂いたが、持ち帰り検討させていただく。また、私も改めて、今後の農林業施策に役立てていきたいと思っている。

冒頭でも申したように、次期総合計画を来年度一年かけて作成するために、どのように農林業に取り組んでいくかという事を考えていくので、引き続き皆様のご意見をよろしくをお願いします。

閉会